

令和5年1月10日

保護者の皆様

徳島文理小学校長 長井 明福

## 出席停止日数の数え方

### インフルエンザ対応について(お願い)

一昨年度、昨年度はほとんど流行がなかったのですが、本年度はインフルエンザの流行も心配されています。また、新型コロナウイルス感染症も依然として猛威を振るっています。つきましては、新型コロナウイルス感染症の対応に関しては、これまでの文書の通りご協力をお願いいたします。インフルエンザの対応に関しては、次のようなことをご参考にしていただき、予防や感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

#### ◎発熱があるとき

流行シーズンに発熱(37.5℃以上の発熱)があれば、インフルエンザにかかっている可能性が濃厚と考えられるようです。

発病初期は特ウイルスの排出量が多く、周囲にうつしやすいため、朝から体調がすぐれない場合は、ご家庭で様子をみてください。また医療機関の受診をお勧めします。

#### ◎予防のために

##### ●インフルエンザの出席停止期間の基準

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」です。  
(学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令 平成24年4月1日施行)

抗ウイルス薬投与によって熱が下がっても、感染力のある状態が続いている場合があります。ご家庭の事情もさまざまあると思われませんが、感染拡大を防ぐために定められた出席停止期間は必ず守ってください。

#### ◎流行が始まったら

37.5℃以上の発熱がなくても、朝から倦怠感や微熱があるなど体調のすぐれないときは、無理して登校せず、ご家庭で様子をみてください。

インフルエンザ予防のための対策にはさまざまなものがありますが、どれかひとつの対策を行えば感染や流行を予防できるというものではありません。ワクチン接種をはじめ、日頃から正しいマスクの着用、手洗い、咳エチケット、早期治療などさまざまな対策をひとつずつ積み重ねて、初めて予防効果が得られると思います。ご対応、よろしくお願いいたします。

発症(発熱)日を0日目とする。

「発症した後5日を経過、かつ解熱した後2日を経過するまで」

※次の例を参考にしてください。

・1日目に解熱した場合…6日目から登校可能です。

発症日 発熱 (0日目)	1日目 解熱	2日目 解熱後 1日	3日目 解熱後 2日	4日目	5日目	6日目 登校可能
--------------------	-----------	------------------	------------------	-----	-----	-------------

・2日目に解熱した場合…6日目から登校可能です。

発症日 発熱 (0日目)	1日目	2日目 解熱	3日目 解熱後 1日	4日目 解熱後 2日	5日目	6日目 登校可能
--------------------	-----	-----------	------------------	------------------	-----	-------------

・3日目に解熱した場合…6日目から登校可能です。

発症日 発熱 (0日目)	1日目	2日目	3日目 解熱	4日目 解熱後 1日	5日目 解熱後 2日	6日目 登校可能
--------------------	-----	-----	-----------	------------------	------------------	-------------

・4日目に解熱した場合…7日目から登校可能です。

発症日 発熱 (0日目)	1日目	2日目	3日目	4日目 解熱	5日目 解熱後 1日	6日目 解熱後 2日	7日目 登校可能
--------------------	-----	-----	-----	-----------	------------------	------------------	-------------

